

兵庫県立明石公園リノベーション計画

令和3年3月

兵庫県県土整備部公園緑地課

目 次

1. 兵庫県立都市公園リノベーション計画について.....	1
1-1. 本計画の背景と目的.....	1
1-2. 本計画の対象.....	1
1-3. 計画期間.....	1
2. 計画策定にあたっての基本的な考え方.....	2
2-1. リノベーション計画の作成方法.....	2
2-2. 県立都市公園の成り立ち.....	3
2-3. 基本計画の点検とその対応.....	5
2-4. 県立都市公園をとりまく社会情勢等の変化への対応（SDGsを意識した取組みの推進）.....	7
3. 明石公園の概要.....	12
4. 明石公園リノベーション計画.....	14
4-1 明石公園の成り立ち.....	14
4-2 リノベーションテーマ.....	15
4-3 リノベーション方針.....	15
4-4 対策内容.....	19
4-5 スケジュール.....	40

1. 兵庫県立都市公園リノベーション計画について

1-1. 本計画の背景と目的

兵庫県では、平成 28 年に策定した「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」（以下、「基本計画」）に基づき、「活力あふれる地域づくり」「子育て」「環境との共生」「安全安心な地域づくり」に資する公園づくりと「持続可能なパークマネジメント」の実現を目指した県立都市公園の整備・管理運営を進めています。

基本計画では、社会変化を踏まえたリノベーション等を推進することとしており、少子高齢化、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえ、個別の施設ばかりではなく、公園全体としてあり方を検討するなど、県立都市公園が時代の変化に的確に対応し、ストック効果を発現できるようリノベーション等に取り組む、としています。

これに基づき、県立都市公園のリノベーションに関わる具体的方策を計画的に推進していくためのアクションプランとして本計画を策定します。

■上位計画

兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画（平成 28 年）

中長期的な視野にたち、今後 10 年間にわたり県立都市公園が担うべき役割と方向性を明らかにし、整備・管理運営を進めていく上での基本方針、推進施策を定める計画。

■本計画

兵庫県立都市公園リノベーション計画

各公園のリノベーションの方向性を示すとともに、具体方策を計画的に推進していくためのアクションプラン。

1-2. 本計画の対象

本計画の対象は、すべての県立都市公園（全 15 公園）とします。

なお、開園後、相当の期間が経過しており、魅力の低下している公園のうち、これまで具体的な取組みに着手できていない明石公園及び播磨中央公園や、「兵庫県地域創生戦略（2020-2024）」における、重点目標「豊かな文化が息づき、安全安心でにぎわいあふれる兵庫をつくる」の主要事業に位置付けられ新たな取り組みを始める有馬富士公園の 3 公園を、重点公園として位置付けます。

1-3. 計画期間

本計画は、本件の財政状況や各公園の課題を踏まえ、中・長期的な視野に立ち、今後 10 年を重点期間とし 10～15 年後を展望した取組みを示します。

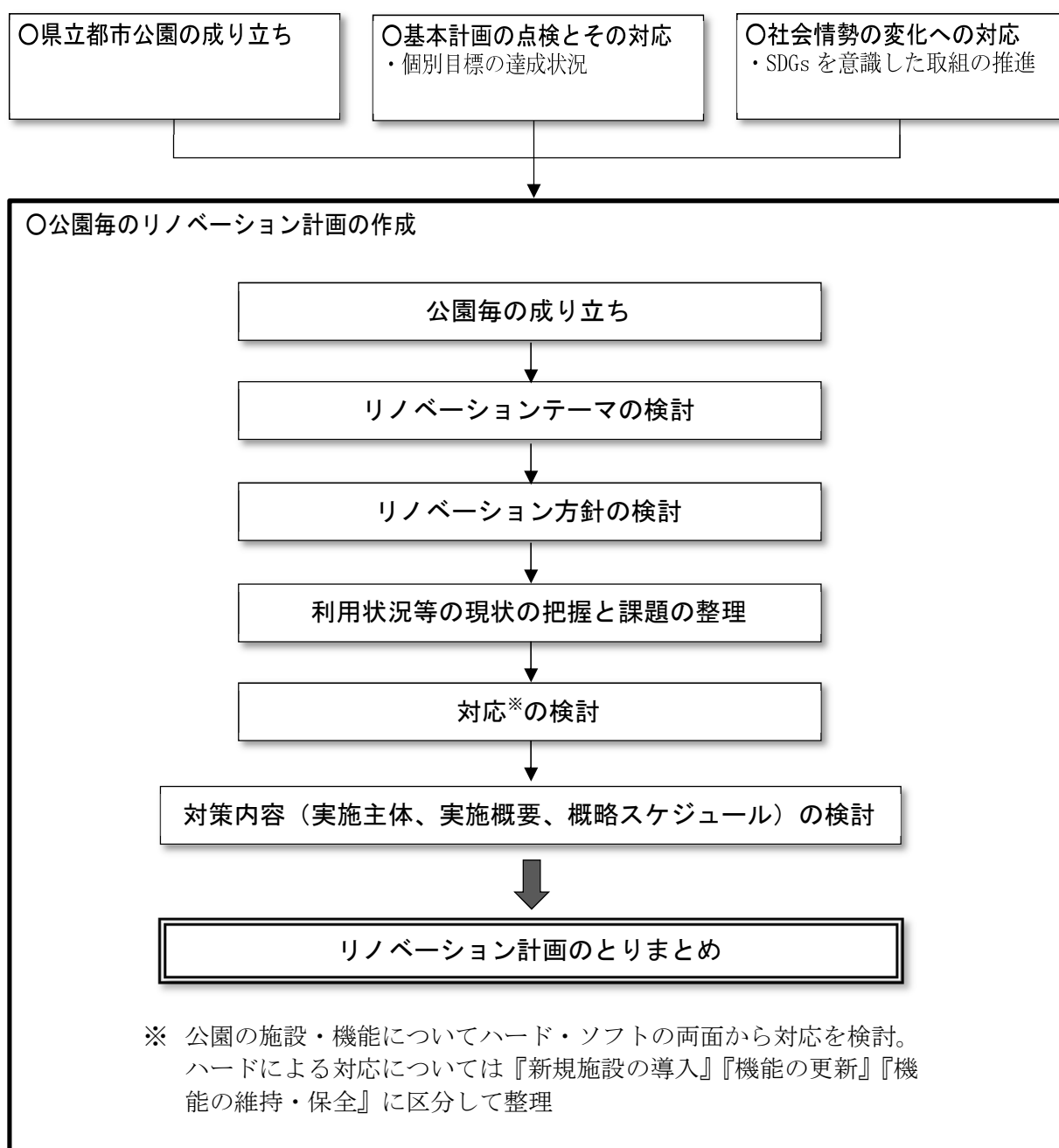
また、社会情勢等を踏まえた利用者ニーズに合わせて、必要に応じて計画の点検・見直しを行います。

2. 計画策定にあたっての基本的な考え方

2-1. リノベーション計画の作成方法

まず、県立都市公園の全体の成り立ち、基本計画の個別目標の達成状況に関わる点検結果、および基本計画策定以降の社会情勢の変化を整理します。

次に、各公園において、公園毎の成り立ちを整理するほか、リノベーションのテーマ及び方針を検討した上で、施設の利用状況等の現状の把握と課題の整理を行うとともに、主に老朽化した施設を対象としてハード・ソフトの両面から対応及び対策内容（実施主体、実施概要、概略スケジュール）を検討し、リノベーション計画を作成します。



2-2. 県立都市公園の成り立ち

兵庫県における県立都市公園の歴史は、明治 33 年の舞子公園の開園に始まり、戦前期においては既に民営公園として開園していた明石公園が大正 17 年に県立公園として開園しました。

その後、高度経済成長期のスポーツ・レクリエーション需要の拡大に対応して、昭和 45 年に甲山森林公園、昭和 53 年に播磨中央公園、昭和 57 年に西猪名公園が開園し、続いて昭和 60 年に淡路島公園、昭和 62 年に赤穂海浜公園が開園し、多様化するレクリエーション需要への対応が図られました。

阪神淡路大震災以降には、平成 10 年代に一庫公園、灘山緑地、有馬富士公園、淡路佐野運動公園、三木防災総合公園、尼崎の森中央緑地、丹波並木道中央公園、平成 27 年にあわじ石の寝屋緑地が開園し、阪神淡路大震災以前に多くみられた施設型の公園整備に対して、環境共生や防災等、当時の時代背景への対応と更なるレクリエーション需要の多様化に対応した公園整備を進めるとともに、参画と協働による管理運営の推進に取り組んできました。

【表 県立都市公園の成り立ち】

時期	県立都市公園の成り立ちと歴史												県等の動向	国等の動向		
	明石	甲山森林	播磨中央	淡路島	赤穂海浜	一庫	有馬富士	三木防	丹波並木道	淡路佐野	西猪名	舞子			灘山	尼森
第1期	明治から戦前・戦後	M16	<p>OM16民営公園として開園</p> <p>■T7明石公園開設 民営公園として開園後、御料地への編入を経て、県立公園として開園</p> <p>□T13拡張(南部) □S7拡張(野球場整備等)</p> <p>■M33舞子公園開設 「地盤国有公園」として誕生した初の県立都市公園 松林を中心に広く一般に供された</p>												<p>◆S22 第1回国体開催(宝塚市等)</p> <p>○M6 太政官布達、公園制度の創設</p> <p>○T8 (旧)都市計画法の交付、公園が都市計画対象となる</p>	
第2期	高度経済成長	S30	<p>□S44~各施設の順次改修、新設</p> <p>■S45甲山森林公園開園 甲山周辺の緑地の保全、豊かな自然の中での健康づくりをテーマとして整備</p> <p>□S48整備着手:「兵庫百年」「明治百年」記念事業として整備 □S51整備着手</p> <p>■S53播磨中央公園開園 東播磨地域の文化・スポーツ・レクリエーションの核 「緑の回廊計画」の中核施設としての整備</p> <p>OS56軟式高校野球全国大会会場としての使用開始</p> <p>OS57一庫ダムの管理開始</p> <p>OS58北摂・三田ニュータウンまちづくり</p> <p>OS38灘山における土砂採取開始</p> <p>■S57西猪名公園開園 伊丹空港周辺の環境整備事業の一環として工場跡地(運輸省買収)を整備</p>												<p>□S41 「県勢振興計画」</p> <p>◆S42 「兵庫百年」「明治百年」記念事業</p> <p>□S47 「緑の回廊計画」</p> <p>□S50 「21世紀への生活文化社会計画」</p>	<p>OS31 都市公園法の公布</p> <p>OS37 全総<地域間の均衡ある発展></p> <p>OS43 都市計画法(新法)の公布</p> <p>OS44 新全総<豊かな環境の創造></p> <p>OS47 「都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>OS51 「第2次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>OS52 三全総<人間居住の総合的環境の整備></p> <p>OS56 「第3次都市公園等整備五箇年計画」</p>
第3期	都市の拡大とバブル景気	S60	<p>■S60淡路島公園開園 淡路島内及び周辺地域のレクリエーション需要への対応</p> <p>□S61拡張計画 昭和天皇在位60周年記念健康運動公園に指定</p> <p>OS61レクリエーション開発構想「三田サン・クレセント構想」</p> <p>□S60追加開園(ウォーターランド、テニスコート)</p> <p>■S62赤穂海浜公園開園 西播磨地域の多様なスポーツ、レクリエーション需要への対応</p> <p>□H1追加開園(赤穂わくわくランド) □H2基本計画策定</p> <p>□H4計画見直し 緑地保全を優先した計画に見直し</p> <p>OH6土砂採取の終了 □H6基本構想策定</p>												<p>□S60 「全県全土公園化構想」</p> <p>□S61 「兵庫2001年計画」</p> <p>□S61 「高速道六基幹軸」</p> <p>◆S63 ホンピア'88開催</p> <p>□H1 「丹波の森構想」</p> <p>□H3 「緑の総量確保推進計画」</p> <p>◆H7 阪神淡路大震災</p>	<p>OS61 「第4次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>OS62 四全総<多極分散型国土の構築></p> <p>OH5 「第5次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>OH6 「都市緑地保全法」一部改正、緑の基本計画制度創設</p> <p>OH6 「緑の政策大綱」</p>
第4期	阪神淡路大震災以降	H8	<p>□H9追加開園(オートキャンプ場)</p> <p>□H10追加開園(ハイウェイオアシス等)</p> <p>■H10一庫公園開園 緑の保全を第一の課題とし、「自然と人の出会いの場」をメインテーマとして整備</p> <p>□H10追加開園(駐車場)</p> <p>■H12灘山緑地開園 灘山周辺土砂採取跡地の長大な斜面地の緑の回復</p> <p>□H13基本計画見直し(埋文調査) □H13移情閣が国指定文化財</p> <p>■H13有馬富士公園開園 阪神間北部の豊かな自然環境の保全、増大する多様なレクリエーション需要への対応</p> <p>OH13移情閣が国指定文化財</p> <p>■H15淡路佐野運動公園開園 全国・県大会レベルの公式大会の開催、 野球王国兵庫への支援、特に少年野球の夢舞台づくり</p> <p>□H14追加開園(屋内テニスコート) □H14「尼崎21世紀の森構想」策定</p> <p>□H15基本計画策定</p> <p>■H17三木防災総合公園開園 県下全域を対象とする圏域防災拠点、 スポーツ・レクリエーション及び地域スポーツの振興拠点として整備</p> <p>■H18尼崎の森中央緑地開園 「尼崎21世紀の森構想」に基づく森づくりの リーディングプロジェクトとして整備</p> <p>□H19追加開園(屋内テニスコート)</p> <p>■H19丹波並木道中央公園開園 「丹波の森構想」中核施設として整備</p> <p>□H21第1期事業完成 □H21追加開園(旧木下家住宅)</p> <p>□H22追加開園(自然体験の森ゾーン他) □H21開伐実施</p> <p>□H22追加開園(旧武藤山治邸)、グランドオープン</p> <p>□H23追加開園(第2多目的グラウンド)</p> <p>□H26「新宮晋風のミュージアム」オープン □H26,27追加開園</p> <p>□H26第2期区域の都市計画廃止</p> <p>OH27「丹波地域恐竜ワールドミュージアム構想」においてコア施設として位置づけ</p> <p>■H27あわじ石の寝屋緑地開園 明石海峡大橋周辺地域における無秩序な開発抑制、 緑地の保全</p> <p>□H27追加開園</p> <p>OH30明石公園開園100周年 □H29「ニジゲンノ里」オープン</p> <p>OH30リニューアル OH30グランピング施設オープン</p> <p>□H30追加開園(屋内練習場) □H30追加開園</p> <p>OH31明石城築城400周年 OR1日本遺産『「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂』認定</p> <p>OR1「ラグビーワールドカップ」事前キャンプ地</p>												<p>□H8 「兵庫県グリーンフェニックス計画」</p> <p>◆H10 明石海峡大橋の開通</p> <p>□H11 「まちづくり基本計画」</p> <p>◆H12 「国際園芸・造園博「ジャパンフローラ」」</p> <p>□H13 「さわやかみどり創造プラン」</p> <p>□H13 「21世紀兵庫長期ビジョン」</p> <p>◆H14 FIFAワールドカップロ韓大会</p> <p>□H15 「県民の参画と協働の推進に関する条例」</p> <p>◆H18 のじぎく兵庫国体</p> <p>□H18 「県立都市公園の整備・管理運営の基本方針」</p> <p>□H19 「ひょうご花緑創造プラン」</p> <p>◆H22 淡路花博2010花みどりフェア</p> <p>□H23 「21世紀兵庫長期ビジョン(改定)」</p> <p>□H27 「丹波地域恐竜ワールドミュージアム構想」</p> <p>□H28 「ひょうご花緑創造プラン(改定)」</p> <p>□H28 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」</p>	<p>OH10 21世紀の国土のグランドデザイン <多軸型国土構造形成の基礎づくり></p> <p>OH10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>OH15 地方自治法改正(指定管理者制度)</p> <p>OH16 都市緑地保全法、都市公園法の一部改正</p> <p>OH26 国土のグランドデザイン2050 <コンパクト+ネットワーク></p> <p>OH27 持続可能な開発のための2030アジェンダの採択</p> <p>OH27 国土形成計画</p> <p>OH29 都市公園法改正(PaRk-PFI)</p>
第5期	これから	R3	<p>H28「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」</p> <p>①計画期間: H28~R7(10年) 概ね5年で計画の点検</p> <p>②施策方針 時代の変化に対応したリノベーション計画の策定</p> <p>「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」のテーマ</p> <p>I 活力あふれる地域づくりに資する公園</p> <p>II 子育てに資する公園</p> <p>III 環境との共生に資する公園</p> <p>IV 安全安心な地域づくりに資する公園</p> <p>V 持続可能なパークマネジメントの推進</p> <p>社会情勢の変化に対応した公園づくり</p> <p>○ポストコロナ (セルフレクリエーション、リモートワーク、マイクローリズム etc)</p> <p>○グリーンインフラ (レインガーデン、透水性舗装 etc)</p>												<p>○R2 ニューノーマルに対応した公園の活用</p>	
		R7														

■県立都市公園としての開園、□各公園に関連する動向(計画見直し、追加整備等) ○各公園に関する出来事(イベント、周辺地域の動向)

□:関連計画等

◆:関連イベント、出来事等

2-3. 基本計画の点検とその対応

基本計画において、テーマⅠ～Ⅴの達成状況を推し測るために、テーマ毎に個別目標を設定している。

個別目標の達成状況の点検（2019年度値）の結果、以下の指標は、中間目標値（2020年度）を下回っているため、リノベーション計画に反映させることで重点的に取り組んでいきます。

【重点的に取り組む内容】

	指 標	取 組 み
テーマⅡ	【子育てに資する公園】	
	子育て支援公園における満足度	<ul style="list-style-type: none"> 管理事務所や広場、老朽遊具の改修により子育て世代の受け入れ環境の整備を行う。（西猪名公園・丹波並木道中央公園 等）
テーマⅣ	【安全安心な地域づくりに資する公園】	
	「公園の安全・安心の面」に関する満足度	<ul style="list-style-type: none"> 市街地に位置する公園から順次、夜間照明や防犯カメラを設置する。（明石公園、西猪名公園 等）
	「遊具など施設の管理状態」に関する満足度	<ul style="list-style-type: none"> 使用中止になっている遊具や、洋式化されていないトイレの改修を集中的に進める。（全公園）
テーマⅤ	【持続可能なパークマネジメントの推進】	
	ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく点検結果「要対策(A)」の公園施設における老朽化対策の割合	<ul style="list-style-type: none"> 予算の確保に努め、順次、対策を行う。（全公園）
	公園の情報発信の充実度	<ul style="list-style-type: none"> 公園利用者の欲しい情報等のニーズを把握し、SNSの活用など時代に合った広報の仕方や内容の工夫を行う。（全公園）

兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画における個別目標の達成状況

◎：目標達成
○：中間目標達成
△：計画策定時より上回っているものの中間目標値を下回る
×：中間目標値を大きく下回る

総合的な目標値

指標	計画策定時 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
県民一人当たり県立都市公園の利用回数	(2013年度) 2.0	2.2回以上/年	2.1	2.39	◎	明石城築城400周年記念事業(2019年3月23日～11月30日)により、明石公園の利用者数が前年と比べ約69万人増加した。この結果、全公園の利用者数は約1,300万人となり、目標を達成している。なお、2018年度の利用者数は約1,170万人(2.14回/人)である。

テーマⅠ 活力あふれる地域づくりに資する公園(地域の活力・賑わい・元気で健康な生活)

指標	計画策定時 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
赤穂海浜公園 塩の国の県外の来場者割合	(2014年度) 35%	40%	37%	37.5%	○	中間目標値を達成している。
明石公園 年間利用者数	(2012～2014年度平均) 250万人	275万人	262万人	314万人	◎	明石城築城400周年記念事業により著しく増加し、中間目標値を達成している。なお、2018年度は246万人である。
淡路佐野運動公園 年間合宿利用日数	(2014年度) 16日	20日	18日	44日	◎	高校・大学・社会人、プロ野球等、幅広く合宿利用が行われ、2025年度目標値の2倍以上の利用日数を達成している。

テーマⅡ 子育てに資する公園(子育て支援)

指標	計画策定時 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
子育て支援型公園における満足度	(2013年度実績) 53%	65%	59%	53%	×	授乳室等の子育てスペースの不足や遊具故障等に関する不満の意見が多い。管理事務所や広場、老朽遊具の改修により子育て世代の受け入れ環境の整備を行う。
県立公園におけるプレーパーク実施のガイドライン作成、受入体制を整備	(2015年度末) 0公園	(見直し前) 全公園 (見直し後) 4公園	(見直し前) 7公園 (見直し後) 2公園	2公園	○	明石公園、有馬富士公園で取組んでいる。甲山森林公園や赤穂森林公園において、着手済みの公園を参考にしてプレーパークの導入を着実に進めていく。

テーマⅢ 環境との共生に資する公園(環境保全・創造への対応)

指標	計画策定時 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
尼崎の森中央緑地 まちの緑量アップに資する植栽本数	(2005～2014年度末累計) 118種6万本	(見直し前) 300種20万本 (見直し後) 300種13万本	(見直し前) 200種13万本 (見直し後) 200種9.5万本	267種9.6万本	○	中間目標値を達成している。
尼崎の森中央緑地 環境学習プログラム参加者数	(2014～2015年度平均) 3,700人	7,400人	5,500人	6,559人	○	中間目標値を達成している。

テーマⅣ 安全安心な地域づくりに資する公園(安全・安心への対応)

指標	計画策定時 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
地域防災計画で位置づけのある公園施設の整備 (尼崎の森中央緑地：緊急物資受け入れ拠点 淡路佐野運動公園：救護施設)	(2015年度末) 0公園 2公園(尼崎の森中央緑地、淡路佐野運動公園)で未整備	2公園	1公園	2公園	◎	尼崎の森中央緑地、淡路佐野運動公園とも地域防災計画に位置づけられていた公園施設の整備が完了している。
「公園の安全・安心の面」に関する満足度 (「満足・やや満足」の割合)	(2013～2014年度平均) 全公園平均 81%	89%	85%	81%	×	中間目標値を下回っている。照明や防犯カメラの不足が原因である。市街地に位置する明石公園等から順次、夜間照明や防犯カメラを設置する。
「遊具など施設の管理状態」に関する満足度 (「満足・やや満足」の割合)	(2013～2014年度平均) 全公園平均 78%	85%	81%	75%	×	計画策定時よりも悪化している。使用中止になっている遊具や、洋式化されていないトイレの改修を集中的に進める。
スマートフォン等による多言語に対応した情報発信 (スマートフォンで多言語に対応した情報を入手できるシステム と情報ツールが使用できるWi-Fiスポットなどの環境を整備)	(2015年度末) 0公園	全公園	7公園	9公園	○	下記の通り対応しており、中間目標値を達成している。 多言語対応(明石公園、有馬富士公園、舞子公園) Wi-Fiスポット(明石公園、有馬富士公園、舞子公園、尼崎の森中央緑地、三木総合防災公園、赤穂海浜公園、丹波並木道中央公園、淡路島公園、淡路佐野運動公園)
「施設の使いやすさ」に関する満足度 (「満足・やや満足」の割合)	(2013～2014年度平均) 全公園平均 84%	90%	87%	85%	△	中間目標値を下回っている。施設の老朽化や陳腐化により、ユニバーサルデザイン対応ができておらず評価値が低くなっている。すべての人々が楽しく安心して利用できるよう、トイレや遊具を中心に更新を進める。

テーマⅤ 持続可能なパークマネジメントの推進(連携とマネジメントシステム等)

指標	計画策定時 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく点検結果「要対策(A)」の公園施設における老朽化対策の割合 (要対策(A)：102施設)	—	100%	50%	40%	△	中間目標値を下回っているが、2020年度末で56%対策完了予定であり、中間目標を達成予定である。予算の確保に努め、順次、対策を行う。
公園リニューアル計画の策定	(2015年度末) 0公園	14公園	7公園	0公園	×	2020年度、全公園の計画を策定する。
公園の情報発信の充実度 (「満足・やや満足」の割合)	(2013～2014年度平均) 全公園平均 62%	68%	65%	64%	△	中間目標値を下回っている。公園利用者の欲しい情報等のニーズを把握し、SNSの活用など時代に合った広報の仕方や内容の工夫を行う。
指定管理業務の外部評価の実施公園	(2015年度末) 6公園	15公園	10公園	12公園	○	中間目標値を達成している。指定管理者を公募している公園については全て外部評価を実施している。

2-4. 県立都市公園をとりまく社会情勢等の変化への対応（SDGsを意識した取組みの推進）

基本計画では、少子高齢化の進行や人口減少社会の本格的到来、防災や環境への意識の高まり、さらに地域創生など、県立都市公園を取り巻く社会状況が大きく変化したことを受け、県立都市公園が県民共有の資産としてより一層の効果を発現するよう、整備・管理運営を進めていく上での基本方針、推進施策を定めました。

本計画は、基本計画策定時の社会情勢に加え、平成27年（2015）の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12年（2030年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」も考慮し策定していきます。

SDGsの実現に向けては、国だけでなく地域レベルでの参画が不可欠とされており、目標達成に向けては公民あらゆるレベル、地方自治体においての取組みが期待されています。

国が令和2年12月に策定した「SDGsアクションプラン2021」では、「感染症対策と次なる危機への備え」「よりよい復興に向けたビジネスとイノベーションを通じた成長戦略」「SDGsを原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出」「一人ひとりの可能性の発揮と絆の強化を通じた行動の加速」を重点的に取り組む項目としています。

県立都市公園は、様々な人が利用し、また多種多様な施設、環境を有することから、SDGsの目標である「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた重要な場であります。基本計画の施策がSDGsの達成にどのように貢献するのかわかるとともに、新たに次に示すSDGsの達成を意識した取組みを推進します。



(1) ポストコロナ社会に向けた公園からの地域展開の推進



新型コロナウイルスの拡大において、都市公園は、子どもたちの遊び場や多くの人々の健康維持のための貴重な屋外空間として機能するなど、オープンスペースとしての重要性が再認識されるとともに、テレワーカーの働く場所として利用される等、多様化する新たな利用ニーズに柔軟に対応できる場所としての可能性をうかがうことができました。一方で、外出自粛が続く中、外で運動や憩うことのできる場所を求め、多くの国民が都市公園を利用し、利用者の密集が避けられず、一部の公園施設を閉鎖せざるを得ない状況が生まれました。今後は、個人・少人数で楽しめるレクリエーションや、公園から地域への展開等、利用分散や密の回避とともに多様化する利用ニーズへの対応が求められています。

県立都市公園においては、ポストコロナ社会に向けたハード・ソフト整備の取り組みを進めます。

- ・地域の魅力を活性化させる公園内外での「マイクロツーリズム」の展開
- ・社会的距離「ソーシャルディスタンス」を保つための時間的・空間的な分散化
- ・3密を回避するための個人で楽しめる「セルフ・レクリエーション」の推進
- ・「リモートワーク」の場としての活用推進 等

(2) グリーンインフラとしての機能強化の推進



グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能※を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組です。

県立都市公園においては、雨水の貯留浸透機能や景観形成機能等、グリーンインフラとしての機能をより一層強化し、防災減災や豊かな生活空間を形成します。

- ・施設改修時の屋上緑化や壁面緑化
- ・透水性舗装の整備
- ・レインガーデンの導入 等

※ 雨水の貯留・浸透等による防災・減災、生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、植物の蒸散機能を通じた気温上昇の抑制、農作物の生産、水源かん養、水質浄化、土壌の創出・保全

(3) 公民連携による新たな公園の魅力創出の推進



「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」（平成 28 年 5 月）において、今後の都市公園やオープンスペースのあり方について、「1. 緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進」「2. より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強化」「3. 民との効果的な連携のための仕組みの充実」の3つの戦略を重点的に推進すべきとされています。また、平成 29 年に都市公園法改正により Park-PFI が新たに設けられるなど、公民連携による都市公園の整備や管理運営を推進するための制度の拡充が図られています。

県立都市公園においては、公民連携による民間活力を活かした新たな公園の魅力創出

に向けた施設整備に取り組みます。

- ・民間活力を活かしたカフェ、レストランやレクリエーション施設の整備 等



(4) Society5.0 の取り組みの推進

情報通信技術 (ICT) 等が社会に浸透し、さらには未来につながる新技術として、IoT、ビッグデータ、人工知能 (AI) 等が大きく発展し、現在も進歩を続けています。このような新技術等をもたらす未来の社会像として、超スマート社会 (Society5.0) という概念が提唱されています。

県立都市公園においては、これらの情報化の進展に対応した取り組みにより、公園利用者の利便性向上や維持管理のコスト縮減と管理水準の向上を目指します。

- ・AR 等を活用した文化財や公園施設の紹介の推進
- ・利用者による公園不具合情報の通報システム (PIP:Parks Inspection Program) の開発
- ・5G による運動施設の先進的な活用 等



＜都市公園法等の一部改正における公民連携にかかわるポイント＞

①Park-PFI (公募設置管理制度)

民間事業者の資金を活用し、公園の再生・活性化などを推進する新たな仕組みが設けられた。

②占用物件の追加 (保育所、その他社会福祉施設)

待機児童解消の取組強化に向けて、都市公園における保育所等の設置について、オープンスペース機能を損なわない範囲で設置可能となった。

【図 Park-PFI のイメージ (出典：国土交通省資料)】

(5) ユニバーサルデザインの推進



都市公園は、年齢・性別・障害の有無・文化などの違いに関わりなくすべての人々が、緑豊かで安全、快適な生活環境の中で様々な体験活動を行う場として、楽しく安心して利用できる公園づくりが必要です。

ユニバーサルデザインによる施設整備や、指定管理者による車椅子の貸し出し等のサポート、様々な人が楽しめる多様な利用・健康増進プログラムの提供等、誰も取り残さない運営を目指します。

- ・多言語による情報発信などのユニバーサル化
- ・インクルーシブ遊具の設置
- ・誰でもトイレの整備 等

(6) その他、検討・推進する取り組み

県立都市公園として以下の取り組みを推進します。

- ・県民の多様なSDGsを推進する場としての提供
- ・カーボンニュートラルを目指す取り組み
- ・キッチンカーの設置場所や移動ルートの確保
- ・多様な管理運営主体との連携

I 目的と背景（第1章）

少子高齢化の進行や人口減少社会の本格的到来、防災や環境への意識の高まり、さらに地域創生など、県立都市公園を取り巻く社会状況が大きく変化したことを受け、県下の花と緑の取組みの方向性を示す「ひょうご花緑創造プラン」の改定に合わせ、県立都市公園が、県民共有の資産としてより一層の効果を発現するよう「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」を策定する。

II 現状と課題（第2章）

- ◆**現状**
- (1) **県立都市公園の整備**
 - ・県立都市公園：15ヶ所、開園面積約1,130ha(H27.12時点)
 - ・一人当たり都市公園面積：12.4㎡/人(H26.3時点) → 全国平均を上回る
 - ・市街地の緑地面積割合：30.6%(H25.8時点) → 目標3割を達成 など
 - (2) **都市公園の運営管理**
 - ・効果的・効率的な管理への取組：指定管理者制度を導入(H18～) → (現在)15公園全てで実施
 - ・県民の参画と協働の取組：管理運営協議会などを設置、各活動団体によるプログラム実施 など
 - (3) **特徴的な取組** 県立淡路景観園芸学校、淡路花博及び花みどりフェアの開催 など
 - (4) **県立都市公園の整備費などの推移** 平成7年以降、整備費・維持管理費とも減少傾向
- ◆**課題** 今後の都市公園における取組みに関する主な課題(5点)
- | | | | | |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|------------------------|--|
| 既存ストックの利活用など、時代変化を踏まえ「量」から「質」への転換 | 今後の方向性を踏まえた新たな目標設定 | 厳しい財政状況への対応(選択と集中) | これまでの整備で増大した施設の老朽化への対応 | 施設の老朽化、ストックの利活用などに対応する公園の整備・管理運営の専門人材の育成や体制の確保 |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|------------------------|--|

III 基本方針（第3章）

- ◆**計画期間**
- ・展望年次：2040年(H52)
 - ・計画期間：2025年(H37) 概ね5年で見直し
- ◆**基本的な取組姿勢**
- 「ふるさと兵庫」のゆたかな暮らしを支える「公園づくり」に取り組む
- ◆**取組みにおける留意点**
- ・社会変化を踏まえた「量」から「質」への転換の推進
 - ・県民の参画と協働など多様な連携の工夫、公園のもつ多様性を生かす
- ◆**テーマと施策方針**
- これからの県立都市公園で取り組む「5つのテーマと18の施策方針」

IV 推進施策（第4章）

5つのテーマ

18の施策方針

主な取組み



3. 明石公園の概要

- 公園種別 広域公園
- 計画面積 54.8ha
- 開園面積 54.8ha



(1) 概要

明石公園は、明治 16 年に民営明石公園として開設されたが、明治 31 年に御料地編入により廃園となった。大正 7 年に中央の城址一帯を借り受け、再び県立公園として開設した。昭和 4 年に御料地全域の払下げを受け、昭和 7 年に現在の 54.8ha を開設したのち、戦後、運動施設等が整備され現在に至る。

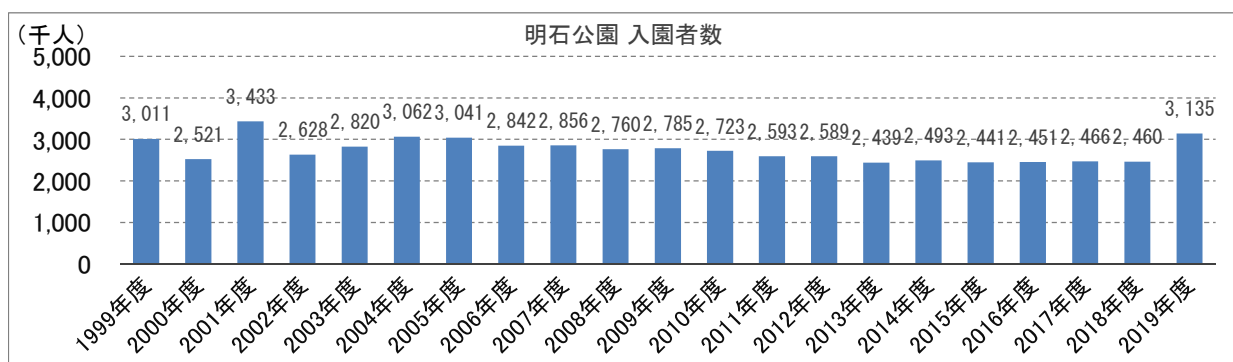
明石公園は、城跡のほぼ全域を公園化したもので、国指定重要文化財である巽・坤櫓や石垣、堀などの遺構を保全しており、明石城を目的に来園される観光客が増加している。また、全国大会が開催される野球場等の運動施設も有しているほか、約 200 種類にも及ぶ樹木のほか、野鳥や昆虫等も多く見られる。

「日本の都市公園 100 選」、「さくら名所 100 選」、「日本 100 名城」、「日本の歴史公園 100 選」に名を連ねる兵庫県を代表する都市公園である。

公園名	明石公園 (あかしこうえん)
開設年月日	大正 7 年 (1918 年) 4 月 15 日
面積	計画面積 : 54.8ha、開園面積 : 54.8ha
種別	広域公園
主な施設	明石城 (巽櫓、坤櫓)、花と緑のまちづくりセンター、明石城武蔵の庭園、野球場 (第 1、第 2)、陸上競技場、テニスコート、球技場、自転車競技場、ローンボウルスコート、子どもの村、こども広場、サービスセンター、駐車場

(2) 来園者数

過去 20 年程度の来園者数は、櫓が復旧完成した平成 12 (2000) 年の翌年度に最大となっている。その後、武蔵の庭園整備 (平成 15 (2003) 年) 及び明石城跡の国史跡指定 (平成 16 (2004) 年) 後の 2004 年度にピークを迎え、その後はイベントの開催数により入園者数は前後するものの 2,500 千人程度で推移している。2019 年度には明石城築城 400 周年記念事業を実施したことから来園者数が 313 万人に増加した。





陸上競技場



ローンボウルスコート



千畳芝



明石城(巽櫓、坤櫓)



テニスコート



第1野球場



明石城武蔵の庭園
【図 施設配置図】



自転車競技場

4. 明石公園リノベーション計画

4-1 明石公園の成り立ち

明石公園の開園から現在に至るまでの整備および管理・運営に関わる主な出来事を整理し、これをもとにこれからの方向性を検討した。



※出典：「歴史の証人 明石公園」、辰巳信哉

4-2 リノベーションテーマ

前述の明石公園の概要や成り立ちからリノベーションのテーマおよびキーワードを以下の通り設定する。

リノベーションテーマ：スポーツと自然を活かした健康づくり、文化財を活かした観光振興

キーワード：

スポーツ

健康づくり

文化財

観光振興

4-3 リノベーション方針

公園の成り立ちや各施設の利用状況、周辺施設の状況等から総合的に判断し、「新規施設導入」、「機能の更新」、「機能の維持・保全」に分類したリノベーション方針を示す。

スポーツ施設は、短期的には、修繕及び改修を行うことで長寿命化を図ることとし、中長期的には、施設の改廃を含めて検討する。

健康づくりは、夜間もランニング等が実施可能な照明施設の設置等を進める。

文化財は、史跡明石城跡保存活用計画に基づき、植栽管理は明石城との調和を目指し、明石城跡範囲内の施設（第1野球場・陸上競技場・自転車競技場等）は耐用年数経過後、明石城跡を活かした整備を検討する。また、新たな復元的整備の可能性を探る。

観光振興については、観光客等の利便を図るために説明サイン等の案内施設、民間の力を活かした便益施設の整備を検討する。

施設を整備・改修する場合には、ユニバーサルデザインに留意する。

なお、実施に当たっては、財政状況、施設の運営状況、社会情勢（ポストコロナ・SDGs等）を考慮し、県民全体のサービス向上に資するように努める。

(1) 現状と課題及び方針

■：新規施設導入 ■：機能の更新 ■：機能の維持・保全

キーワード	施設	設置経過	利用状況			課題	対応（○ハード、■ソフト）
			現状	利用者数	利用者像		
スポーツ 健康づくり	第1野球場 (明石トーカ 口球場)	S24.3 新設 S47.3 更新 築49年	●稼働率は年間で約75%、平日約67%、土日祝日約84%(R1)と公園内運動施設のなかで最も高い。 ●高校野球の県大会、全国高等学校軟式野球大会の開催地。	17,339人(R01) 16,701人(H30) 16,250人(H29)	●主に硬式野球利用の高校生、大学生、社会人	●県大会等に観客席数が対応出来ていない。 ●築49年を経っており、内外装、設備等の老朽化が著しい。 ●高校野球等の秋季大会時等、夕刻の延長戦に対応出来ていない。	■機能の更新（修繕及び改修） ○野球場の機能強化 ・スタンドのリニューアル ・内外装リニューアル（スコアボード含む） ■耐用年数経過後、明石城跡を活かした整備を検討
	第2野球場	S33.8 新設 S49.3 更新 築47年	●稼働率は年間で約64%、平日約45%、土日祝日約89%(R1)と高い。	15,474人(R01) 18,818人(H30) 19,198人(H29)	●主に軟式野球利用の小学生、中学生、大学生、社会人	●利用者から設備の充実が求められている（更衣室設置〔兼救護室〕、審判控室の空調設置等）。	■機能の更新（修繕及び改修） ○設備の充実（更衣室設置〔兼救護室〕、審判控室の空調設置等）
	陸上競技場 (きしろスタ ジアム)	S24.3 新設 S48.3 更新 築48年	●稼働率は年間で約39%、平日約19%、土日祝日約54%(R1)と公園内運動施設のなかで最も低い。 ※陸上トラックは明石市陸協による小中学生記録会が主に利用している。 グラウンドはサッカーの利用が多い。	60,042人(R01) 51,294人(H30) 45,090人(H29)	●陸上利用は陸連加盟の小中学生、中学生、高校生、大学生、社会人 ●サッカー利用は市内の小中学生、社会人	●平日の稼働率が低い。 ※トラック内グラウンドは、天然芝のため、連日使用が出来ない（芝の維持管理が適宜必要なため、平日を使用不可とすることが多い）。 ●築48年を経っており、内外装、設備等の老朽化が著しい。	■機能の更新（修繕及び改修） ○グラウンドの競技用走路は残しつつ、多目的広場として連日使用可能な人工芝（ハイブリッド）へ張替 ○スタンド部分の観客席等の建物は、老朽化で使用に支障が生じると予想される段階で廃止 ○補助競技場を多目的利用できるよう芝生化 ■耐用年数経過後、明石城跡を活かした整備を検討
	テニスコート	S25.3 新設 S46.3 更新 築50年	●稼働率は年間で約74%、平日約62%、土日祝日約93%(R1)と高い。	47,002人(R01) 56,809人(H30) 55,326人(H29)	●平日は中高年層やジュニアのスクール生 ●休日は主に小中学生や高校生(高体連)、中高年層	●クラブハウスは築50年と老朽化が著しい。 ※コートは更新済(H30~R2) ●控え室が狭く、附属トイレのブース数が不足。	■機能の更新（修繕及び改修） ○クラブハウスの撤去・移設に併せた控え室やトイレの拡充
	ローンボウル スコート	S47 新設 S54.3 更新 築42年	●稼働率は年間で約64%、平日約59%、土日祝日約71%(R1)と高い。	7,015人(R01) 7,060人(H30) 8,272人(H29)	●主に中高年層	●他の施設と比較して修繕頻度が高い。	■機能の維持・保全 ○維持修繕等 ■管理コストの安価な人工芝の使用や有料化を検討

キーワード	施設	設置経過	利用状況			課題	対応 (○ハード、■ソフト)
			現状	利用者数	利用者像		
	サービスセンター	S6.3 新設 S55.3 更新 築 41 年	●園芸・公園協会本部・管理事務所及び会議室として使用している。 ●カフェ・レストランは、休息場所として需要が高い。	—	●カフェレストラン(TTT)は子育て層や若い女性	●築 41 年と老朽化が著しい。 ●明石公園・明石城の玄関口としてふさわしい施設整備が望まれる。	新規施設導入 ○復元的整備に併せて明石公園・明石城の玄関口として必要な機能の充実 〔新設〕①公園総合案内窓口(公園案内) ②便益施設 〔移転〕①園芸・公園協会本部 ②明石公園管理事務所 ※移転先案は、ローンボウルスコートと補助競技場間を想定
観光振興	文化財(明石城、武蔵の庭園周辺等)	—	●日本 100 名城として来場者が増加している。 ●明石城跡及び明石公園は明石市を代表する観光地になっている。	—	●観光客(歴史観光等)	●明石を代表する観光拠点としての明石城跡の復元的整備が求められている。 ●明石城跡の情報案内が不足している。	新規施設導入 機能の維持・保全 ○明石城跡の復元的整備：①家老屋敷、②大手門、③櫓 等 ○明石城跡の情報案内施設の設置：①城郭インフォメーションセンター、②現地説明サイン 等 ○石垣のライトアップ ○史跡保存活用計画に基づく明石城跡の適切な維持管理 ■整備基本計画検討委員会による整備計画の策定
文化財	花と緑のまちづくりセンター	S55.3 新設 築 41 年	●緑の相談所には、年間約 24 千人(R1)が来館している。 ●カフェは TTT と比較して利用者が少ない。	[来館者数] 23,845 人(R01) 28,299 人(H30) [相談者数] 2,060 人(R01) 1,993 人(H30)	●近隣住民、市民ボランティア、講習会参加者	●築 41 年と老朽化が著しい。 ●飲食施設の充実。 ※アンケート調査において、満足度が最も低い項目は「売店やレストランなどの利用」	機能の更新 (修繕及び改修) ○■内外装をリニューアルし、緑の相談所としての機能は残しつつ、民間活力を活かした施設整備 ①緑の相談所と連携したグリーンショップ ②フラワー教室コーナー等の設置 ③レストラン機能の充実 〔例〕本格的なコース料理等を提供するレストラン等
観光振興	サービスセンター西館	S45.3 新設 築 51 年	●稼働率は年間で約 62%、平日約 60%、土日祝日約 64%(R1、会議室等 4 室合計)となっている。 ●会議や研修会、イベント時等の控室等として利用している。	—	●講習会や研修会参加者、市民ボランティア ●休日はイベント参加者(控室利用)	●内外装はリニューアル済みであるが、築 51 年経過しているため雨漏り等が見られる。	機能の維持・保全 ○維持修繕等
その他	トイレ	—	●園内に 16 箇所設置。 ●H31 までに 2 箇所を改修済。	—	—	●和式のトイレが多く、利用者のニーズに合っていない。	機能の更新 (修繕及び改修) ○改修：12 箇所(洋式化、内外装の更新) ○撤去・新設：1 箇所
	遊具	S54.8 新設 築 42 年	●第 1 野球場東側にこども広場、第 2 野球場東側に子どもの村がある。 ●こども広場はスプリング遊具等。 ●子どもの村は複合遊具等。	—	●こども広場は主に小学生低学年以下 ●子どもの村は主に小学生高学年以上	●こども広場は、老朽化が著しいが、史跡区域内であるため、遊具の新たな設置は困難。 ●子どもの村は、施設の老朽化が著しい。	機能の維持・保全 機能の更新 (修繕及び改修) ○こども広場：遊具の更新 ○子どもの村：遊具の更新 (インクルーシブ遊具等で更新)
	樹木管理(石垣周辺)	—	●緑のオアシスとなっている。	—	—	●石垣周辺に樹木が繁茂しており景観を阻害。 ●石垣に近接して生えている樹木が石垣に悪影響を与える恐れがある。	機能の維持・保全 ○明石城跡の石垣・景観を保全するための定期的な樹木の除伐・剪定
	樹木管理(桜)	—	●さくら名所 100 選の地。 ●令和元年に 400 本の桜を植樹。	—	—	●老朽が進んだ桜が多い。 ●明石城築城 400 周年事業で新規に植樹した桜の適切な維持管理が必要。	機能の維持・保全 ○適切な維持管理 ■住民協働による桜の保全
	樹林管理(主として本丸石垣より北側)	—	●緑のオアシスとなっている。 ●都会のなかの貴重な緑地、生き物の生息場所となっている。	—	—	●手入れが行き届かず、単一の樹木が繁茂する暗い森となっており、生き物の多様性も低い。	機能の維持・保全 ○利用者の多い剛ノ池やテニスコート周辺等の樹林地は、生物の多様性を高めると同時に利用しやすく明るい森にするため、落葉樹林への転換を目指した間伐等

キーワード	施設	設置経過	利用状況			課題	対応（○ハード、■ソフト）
			現状	利用者数	利用者像		
設置管理許可施設	(旧)明石市立図書館 (明石市)	S49.3 新設 築 47 年	●明石市立図書館は、 H28.10.27 閉館している。	—	—	●図書館撤去後の土地利用の検討が必要。 ●史跡区域外であるが、R2 実施の試掘では文化財遺構の存在が判明しており、新たな構造物の整備には再調査や文化財関係者との協議が必要。	新規施設導入 ○図書館撤去後は、大型バス駐車場の整備 ■将来的には明石城跡を活かした整備を検討 ※撤去までの間、スポーツ大会開催時には、園路に大型バスを臨時的に駐車
	県立図書館 (県教育委員会)	S49.3 新設 築 47 年	●明石市内外から利用がある。 ●耐震化等大規模修繕工事を 実施済（R 元）。	—	—	●継続的な維持管理が求められる。	機能の維持・保全 ○維持修繕等（教育委員会） ■耐用年数経過後、明石城跡を活かした整備を検討
設置管理許可施設	自転車競技場 (兵庫県園芸・公園協会)	S25.3 新設 S40.3 更新 S53.3 更新 築 43 年	●稼働率は年間で約 77%、平日 約 72%、土日祝日約 83% (R1) と高い。	5,356 人(R01) 7,684 人(H30) 7,831 人(H29)	●主にプロの競輪選手	●築 43 年と老朽化が著しい。 ●史跡区域外であるが、R2 実施の試掘では文化財遺構の存在が判明しており、新たな大規模構造物整備には再調査や文化財関係者との協議が必要。	機能の維持・保全 ○維持修繕等（園芸・公園協会） ■耐用年数経過後、明石城跡を活かした整備を検討
	県立弓道場 (県教育委員会)	S63.3 新設 築 33 年	●稼働率は年間で約 81%と高 い。	27,187 人(R01) 22,607 人(H30) 25,909 人(H29)	●主に明石弓道会、明石市 弓道協会、県弓道協会	●大会時に運営上必要となる会議室等が不足（県教育委員会）。	機能の更新 （修繕及び改修） ○会議室等の整備（県教育委員会）
管理運営	管理運営 協議会	—	●稼働率は年間で約 81%と高 い。	—	—	●管理運営に関する協議を随時行っている状況であり、更なる魅力向上には協議会の設置が望ましい。	○管理運営協議会の設置の検討

(2) 公園をとりまく社会情勢の変化への対応

【キーワード： **スポーツ** **健康づくり** **文化財** **観光振興**】

コロナ後等の社会情勢を見据え、施設の新たな活用を検討するとともに、SDGs 達成を目指した取り組みを推進する。

(ポストコロナ)

○公園利用の時間的・空間的な分散化

- ・夜間利用に対応した照明施設の設置等

○■「3密」回避できるセルフレクリエーションの推進

- ・芝生広場等においてリモートワークの推進
- ・明石公園見所マップの作成や明石城巡り（アプリ）の普及・啓発
- ・公園内生き物の観察等を支援するセルフ学習アプリの作成

■公園内外のマイクロツーリズムの展開

- ・明石市や明石観光協会等と連携し、既存の明石城巡りアプリを活用しつつ、公園内外の史跡巡りサイン（QR コード）の整備

(グリーンインフラ)

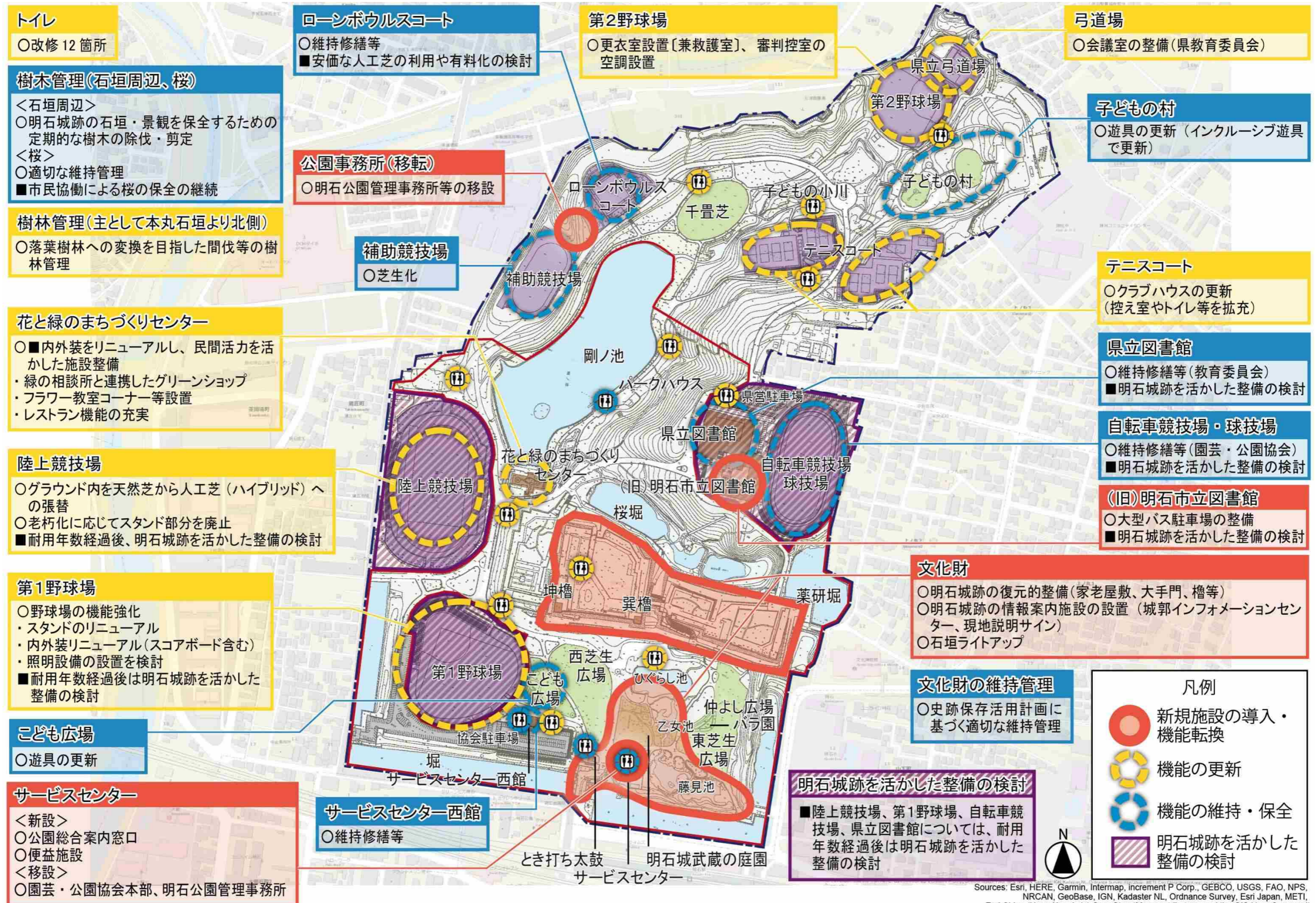
- 舗装更新時の透水性舗装化や運動施設のグラウンドへの貯留・浸透機能の整備による河川への流失抑制などを検討する。また、施設改修時の屋上緑化・壁面緑化や雨水タンクを用いた雨水の有効利用を検討する。

※明石公園におけるアリーナ施設の整備について

大規模アリーナの整備は、将来、県内にどのようなスポーツ・集客施設が必要となるかなど論点を整理し、慎重に整備の可能性を検討していくこととしている。

本リノベーション計画は、その検討の結果を踏まえて、必要に応じて見直すこととする。

(3) リノベーション方針図 (○ハード、■ソフト)



Sources: Esri, HERE, Garmin, Intermap, increment P Corp., GEBCO, USGS, FAO, NPS, NRCAN, GeoBase, IGN, Kadaster NL, Ordnance Survey, Esri Japan, METI, Esri China (Hong Kong), (c) OpenStreetMap contributors, and the GIS User Community

4-4 対策内容

計画の対象ごとに、課題、実施主体、概要を示し、これに基づいてリノベーションを実施する。

①第1野球場（明石トーカロ球場）

<課題>

- 県大会等に観客席数が対応出来ていない。
- 築49年を经过しており、内外装、設備等の老朽化が著しい。
- 高校野球等の秋季大会時等、夕刻の延長戦に対応出来ていない。
- 整備には、櫓や石垣への景観に配慮する必要がある。
- 史跡区域外ではあるが、居屋敷跡という文化的に価値の高い場所である。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 **ソ**：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ 野球場の機能強化	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ソ 明石城跡を活かした整備の検討	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

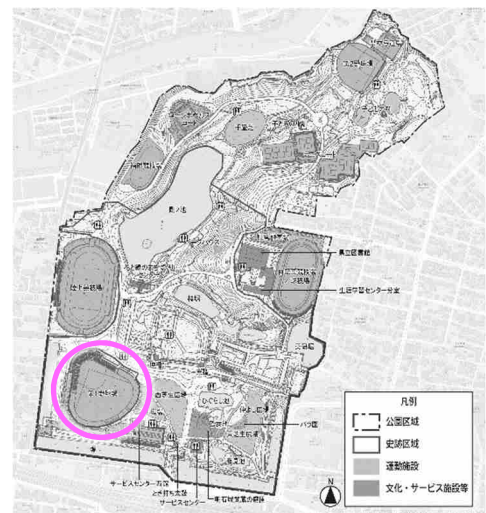
<概要>

■野球場の機能強化

老朽化した内外装・観客席や設備（スコアボード含む）をリニューアルする。

■明石城跡を活かした整備の検討

日本100名城である明石城を活かすため、耐用年数経過後は、施設を更新せずに明石城跡を活かした整備を検討する。



第1野球場 観客席



第1野球場 スコアボード

②第2野球場

<課題>

- 利用者から設備の充実が求められている（更衣室設置〔兼救護室〕、審判控室の空調設置等）。

<実施主体>

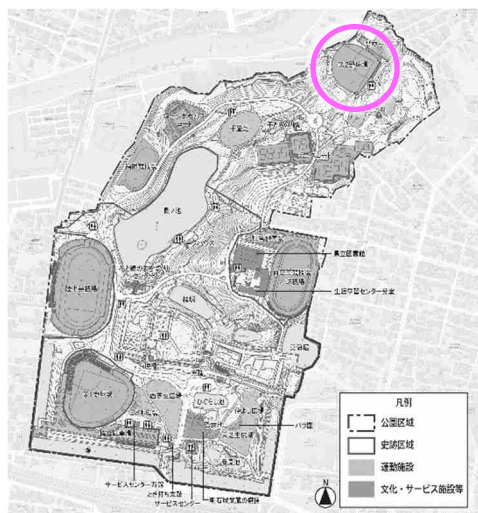
ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">ハ</div> 設備の充実					

<概要>

■設備の充実

利用者のニーズに応じた更衣室設置〔兼救護室〕、審判控室の空調設置等の設備の充実を図る。



第2野球場 グラウンド



第2野球場 審判控室

③陸上競技場（きしろスタジアム）

<課題>

- 平日の稼働率が低い。
- ※トラック内グラウンドは、天然芝のため、連日使用が出来ない（芝の維持管理が適宜必要のため、平日を使用不可とすることが多い）。
- 築 48 年を経えており、内外装、設備等の老朽化が著しい。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	多目的利用の充実					
	主体となって進める機関					
ソ	明石城跡を活かした整備の検討					
	主体となって進める機関					
		県	指	市町	民間	住民

<概要>

■多目的利用の充実

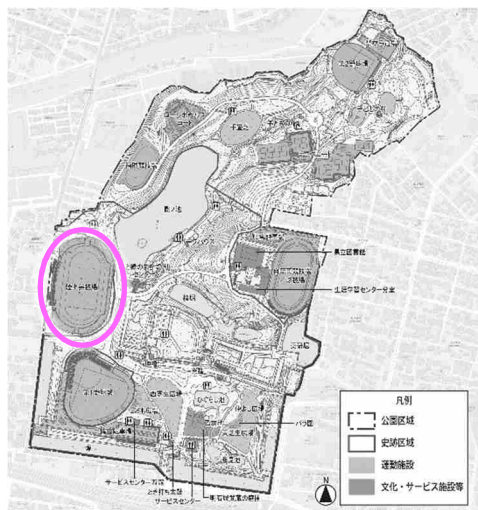
競技用走路は残しつつ、グラウンド部分は、多目的広場として連日の使用が可能な人工芝（ハイブリッド）への張替を行う。

観客席等スタンド部分は、老朽化で使用に支障が生じると予想される段階で撤去する。

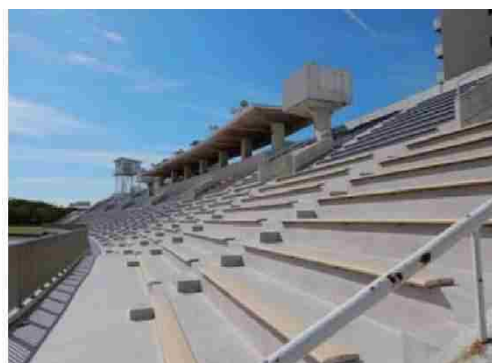
また、補助競技場の多目的利用を図るため芝生化を行う。

■明石城跡を活かした整備の検討

日本 100 名城である明石城を活かすため、耐用年数経過後は、施設を更新せずに明石城跡を活かした整備を検討する。



陸上競技場 トラック



陸上競技場 スタンド

④テニスコート

<課題>

- クラブハウスは築50年と老朽化が著しい（コートは更新済（H30～R2））。
- 控え室が狭く、附属トイレのブース数が不足。

<実施主体>

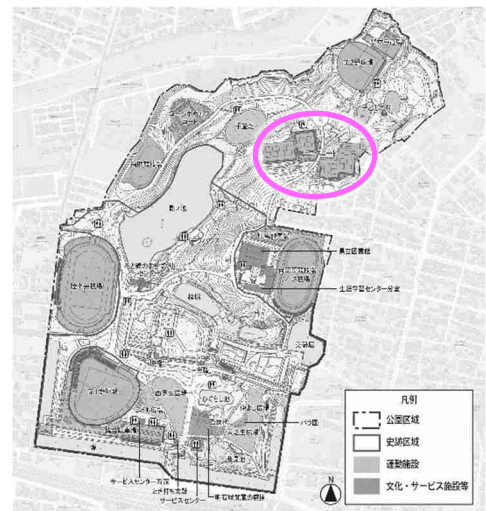
ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ クラブハウスの更新					
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関					

<概要>

■クラブハウスの更新

老朽化が著しいクラブハウスを撤去・移設し、現状では狭い控え室やブース数が少ないトイレを拡充する。



テニスコート



テニスコート クラブハウス

⑤ローンボウルスコート

<課題>

- 他の施設と比較して修繕頻度が高い。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ 維持修繕等	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ソ 安価な人工芝の使用や有料化の検討	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

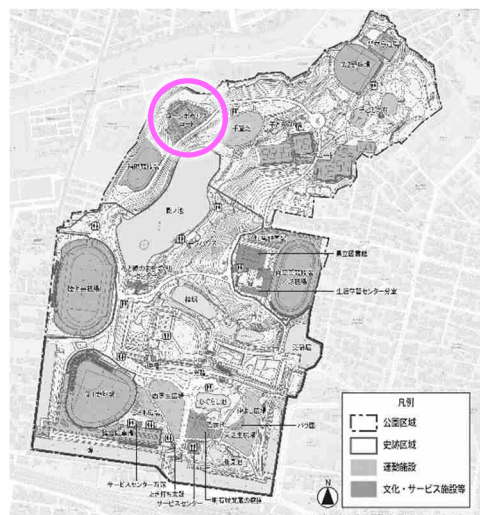
<概要>

■維持修繕等

修繕等を継続して実施する。

■安価な人工芝の利用や有料化の検討

修繕頻度が高いことから管理コストの安価な人工芝の使用や有料化についても検討する。



ローンボウルスコート



ローンボウルスコート クラブハウス

⑥サービスセンター

<課題>

- 築 41 年と老朽化が著しい。
- 明石公園・明石城の玄関口としてふさわしい施設整備が望まれる。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ 公園総合案内窓口（公園案内）の新設	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 便益施設（カフェ等）の新設	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 兵庫県園芸・公園協会本部の移設	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 明石公園管理事務所の移設	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

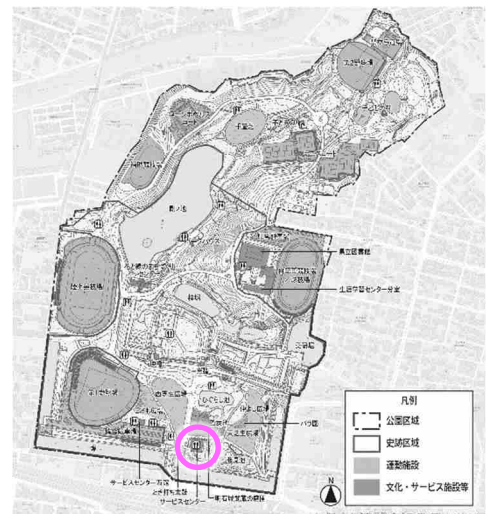
<概要>

歴史的景観に配慮した復元的整備に併せて明石公園、明石城の玄関口としてふさわしい公園総合案内窓口を整備する。

復元的整備にあたり、明石城跡整備基本計画・整備計画の策定に併せて文化財の文献調査及び発掘調査を実施し、文化庁から復元的整備の許可が必要になる。

また、特に子育て層や若い世代に需要が高いカフェ・レストラン等の便益施設を整備する。

施設の更新に伴い、兵庫県園芸・公園協会本部と明石公園管理事務所の機能は、公園内で移設する（移設先はローンボウルスコートと補助競技場の間を想定）。



サービスセンター カフェ・レストラン



サービスセンター 管理施設

⑦文化財（明石城、武蔵の庭園周辺等）

<課題>

- 明石を代表する観光拠点としての明石城跡の復元的整備が求められている。
- 明石城跡の情報案内が不足している。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

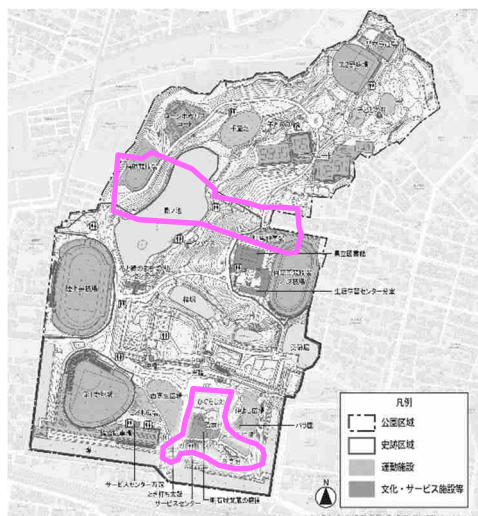
		県	指	市町	民間	住民
ハ 明石城跡の復元的整備	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 明石城跡の情報案内施設の設置	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 石垣のライトアップ	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 明石城跡の適切な維持管理	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

歴史性を活かした観光拠点としての機能の充実のため、家老屋敷や大手門、櫓等の明石城を体感できる施設を復元的整備する。復元的整備にあたり、明石城跡整備基本計画策定に併せて文化財の文献調査及び発掘調査を実施し、文化庁から復元的整備の許可が必要になる。

また、明石城跡に関する情報不足の解消と史跡価値の的確な発信のため、城郭インフォメーションセンターや現地説明サイン等の情報案内施設を設置する。

魅力向上のため、石垣を LED によりライトアップする。



櫓と石垣



武蔵の庭園 休憩施設

⑧花とみどりのまちづくりセンター

<課題>

- 築 41 年と老朽化が著しい。
- 飲食施設の充実が求められている。
(アンケート調査において、満足度が最も低い項目は「売店やレストランなどの利用」)

<実施主体>

ハ : ハードに関する対策 ソ : ソフトに関する対策

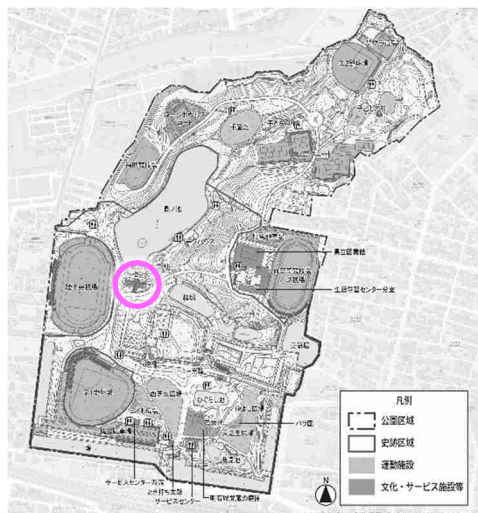
	県	指	市町	民間	住民
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">ハ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">ソ</div> <div>民間活力を活かした施設のリニューアル</div> </div>					
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関					

<概要>

内外装をリニューアルし、緑の相談所としての機能は維持しながら、民間活力を活かした売店・レストランの充実を図る。

■ 想定する機能

- ① 緑の相談所と連携したグリーンショップの設置
- ② フラワー教室コーナー等の設置
- ③ レストラン機能の充実
〔例〕本格的なコース料理等を提供するレストラン等



花と緑のまちづくりセンター



花と緑のまちづくりセンター カフェ

⑨サービスセンター西館

<課題>

●内外装はリニューアル済みであるが、築 51 年経過しているため雨漏り等が見られる。

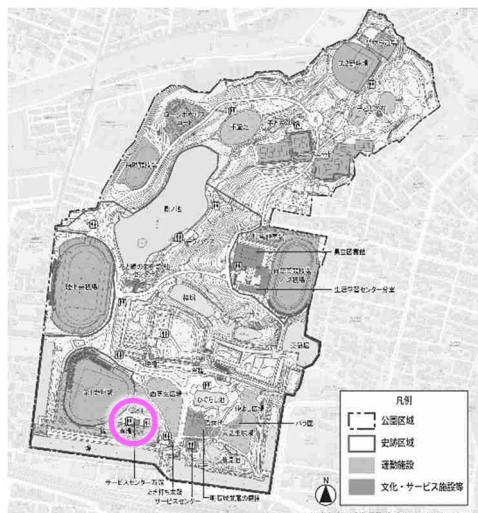
<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ 維持修繕等					

<概要>

修繕を継続して実施し、機能の維持を図る。



サービスセンター西館



サービスセンター西館 内部

⑩ トイレ

<課題>

- 和式のトイレが多く、利用者のニーズに合っていない。

<実施主体>

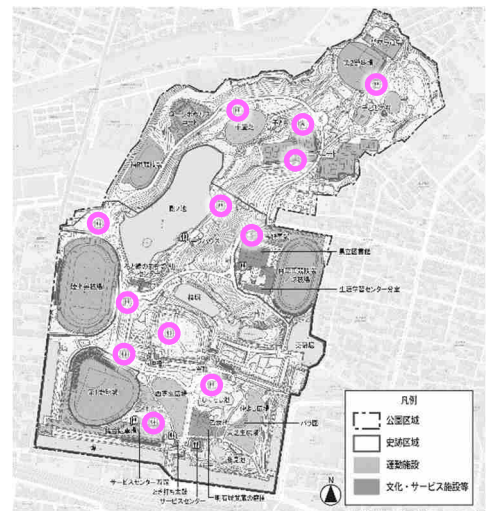
ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

ハ 改修、新設による機能更新	主体となって進める機関	県	指	市町	民間	住民
	協力・連携して進める機関					

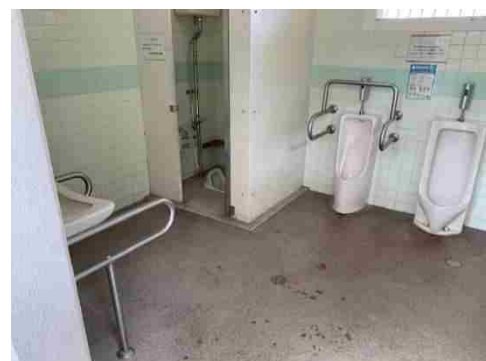
<概要>

和式から洋式への変更を中心にトイレの内外装改修（12箇所）を行う。

耐用年数が経過したトイレは撤去し、利用者の多い場所では新設し、利用者が少ない場所について廃止を検討する。



撤去・新設予定のトイレ



改修予定のトイレ

⑪遊具

<課題>

- こども広場の遊具は老朽化が著しいが、史跡区域内であるため、遺構等に影響を与えない更新の検討が必要である。
- 子どもの村の遊具も老朽化が著しい。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	こども広場：遊具の更新					
	主体となって進める機関 協力・連携して進める機関					
ハ	子どもの村：遊具の更新					
	主体となって進める機関 協力・連携して進める機関					

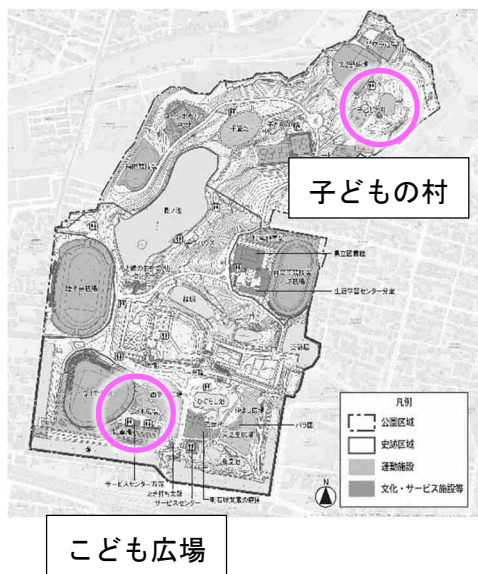
<概要>

こども広場の遊具は、低学年の子どもの人気スポットであるが老朽化が著しいため、史跡に影響を与えない範囲で遊具の更新を行う。

子どもの村の遊具は、インクルーシブ*遊具の活用も対応の一つとし、ワークショップ等により遊具の種類やデザインを検討する。

※インクルーシブ

誰もが多様性を持つことを前提として、障害の有無や年齢、性別等によって、排除や阻害されることがなく、援護し社会の構成員として包み、支え合う。



子どもの村 複合遊具



こども広場 トンネル遊具

⑫樹木管理（石垣周辺）

<課題>

- 石垣周辺に樹木が繁茂し、景観を阻害している。
- 石垣に近接して生えている樹木は石垣に悪影響を与える恐れがある。

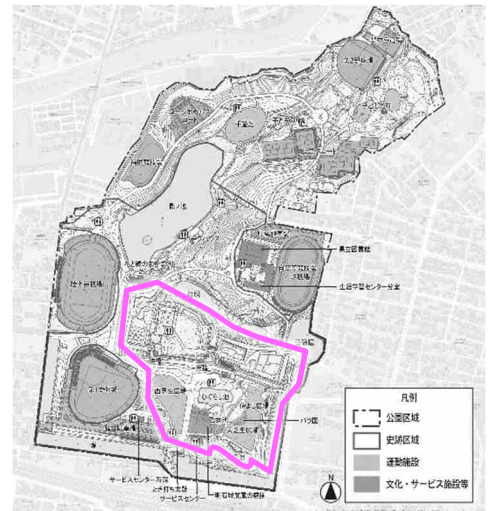
<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

ハ	明石城跡の石垣・景観を保全するための定期的な樹木の除伐・剪定	主体となって進める機関	県	指	市町	民間	住民
		協力・連携して進める機関					

<概要>

「明石公園 城と緑の景観づくり計画（平成29年度策定）」に基づき、石垣の保全や景観整備のため石垣周辺等に生えている樹木の除伐・剪定を継続的かつ定期的に実施する。



西芝生広場からみた櫓と石垣（樹木除伐・剪定後）



北側石垣周辺の樹林（現況）



景観整備のための除伐・剪定イメージ

⑬樹木管理（桜）

<課題>

- 老朽が進んだ桜が多数存在する。
- 明石城築城 400 周年事業で新たに植樹した桜の適切な維持管理が必要である。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ 適切な維持管理	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ソ 住民協働による桜の保全	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

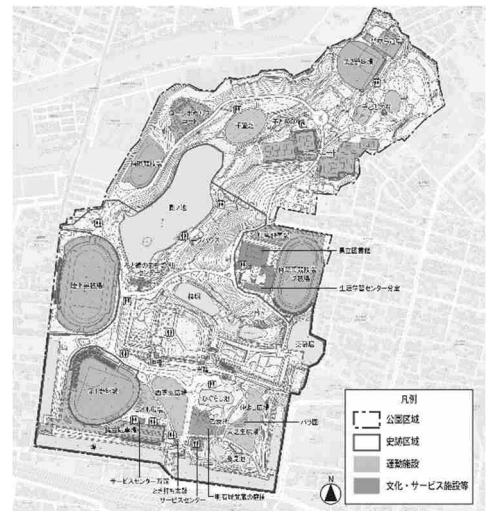
<概要>

■適切な維持管理

老朽化が進む桜や、令和元年度に新たに植樹した 400 本の桜は、状態を観察しつつ適切な維持管理を継続的に行う。

■住民協働による桜の保全

平成 30 年度からボランティアが桜の維持管理（桜守ボランティア）を担っており、引き続き住民協働による桜の保全を図る。



剛ノ池周辺の桜



櫓、石垣と桜



新たに植樹した 400 本の桜

⑭樹林管理（主として本丸石垣より北側）

<課題>

- 手入れが行き届かず、単一の樹木が繁茂する暗い森となっており、生き物の多様性も低い。

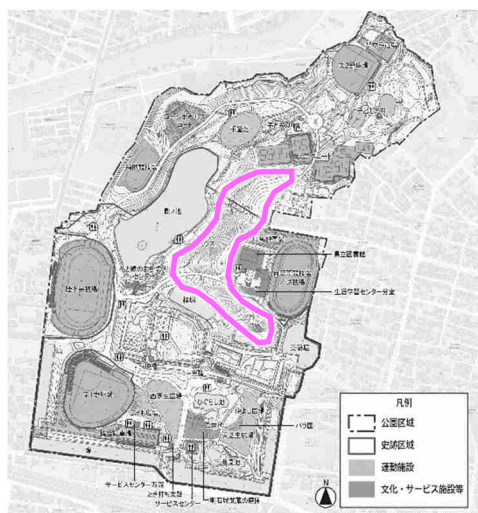
<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ 落葉樹林への転換を目指した間伐等					

<概要>

利用者の多い剛ノ池やテニスコート周辺等の樹林地は、生物の多様性を高めると同時に利用しやすく明るい森にするため、落葉樹林への転換を目指した間伐等を実施する。



石垣北側の樹林地



市立図書館周辺の樹林地

⑮(旧)明石市立図書館 (明石市／設置管理許可施設)

<課題>

- 図書館撤去後の土地利用の検討が必要である。
- 史跡区域外であるが、令和 2 年度に実施した試掘では文化財遺構の存在が判明しており、新たな大規模構造物建築には再調査や文化財行政を所管する県教育委員会等との協議・調整が必要である。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ 大型バス駐車場の整備	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ソ 明石城跡を活かした整備の検討	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

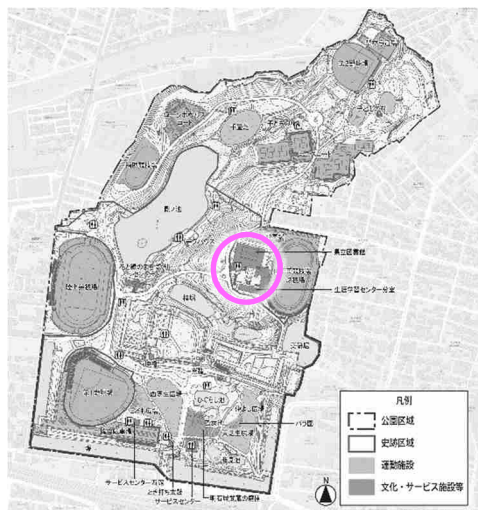
<概要>

■大型バス駐車場の整備

スポーツ大会開催時等は、公園内園路に大型バスを臨時的に駐車していることから、(旧)明石市立図書館の撤去後に、大型バス駐車場を整備する。

■明石城跡を活かした整備の検討

日本 100 名城である明石城を活かすため、将来的には明石城跡を活かした整備を検討する。



(旧)明石市立図書館

⑯ 県立図書館（兵庫県教育委員会／設置管理許可施設）

<課題>

- 継続的な維持管理が求められる。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	維持修繕等（教育委員会）					
	主体となって進める機関 協力・連携して進める機関					
ソ	明石城跡を活かした整備の検討					
	主体となって進める機関 協力・連携して進める機関					

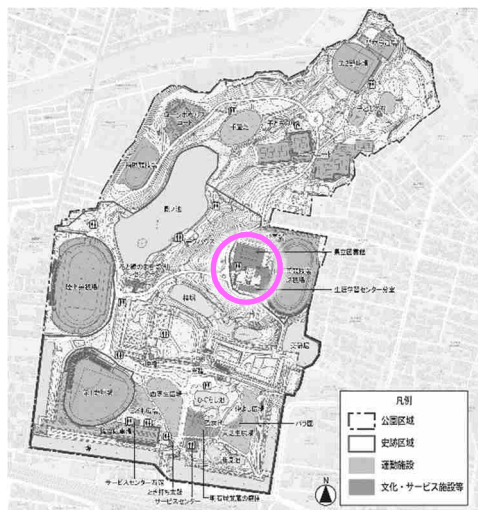
<概要>

■ 維持修繕等

令和元年に耐震化等の大規模修繕工事を実施しており、引き続き、修繕等を継続する。

■ 明石城跡を活かした整備の検討

日本 100 名城である明石城を活かすため、耐用年数経過後は、施設を更新せずに明石城跡を活かした整備を検討する。



県立図書館

⑰自転車競技場（兵庫県園芸・公園協会／設置管理許可施設）

<課題>

- 築 51 年と老朽化が著しい。
- 史跡区域外であるが、令和2年度に実施の試掘では文化財遺構の存在が判明しており、新たな大規模構造物建築には再調査や文化財行政を所管する県教育委員会等との協議・調整が必要である。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	維持修繕等（園芸・公園協会）					
	主体となって進める機関 協力・連携して進める機関					
ソ	明石城跡を活かした整備の検討					
	主体となって進める機関 協力・連携して進める機関					

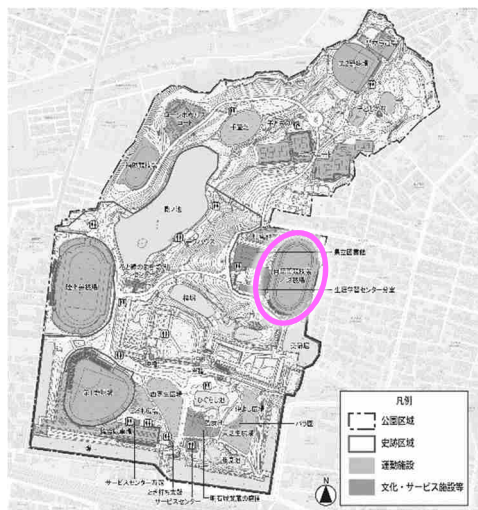
<概要>

■維持修繕等

設置管理者である兵庫県園芸・公園協会が維持修繕等を継続して実施する。

■明石城跡を活かした整備の検討

日本 100 名城である明石城を活かすため、耐用年数経過後は、施設を更新せずに明石城跡を活かした整備を検討する。



自転車競技場

⑱ 県立弓道場（兵庫県教育委員会／設置管理許可施設）

<課題>

- 大会時に運営上必要な会議室等が不足している。

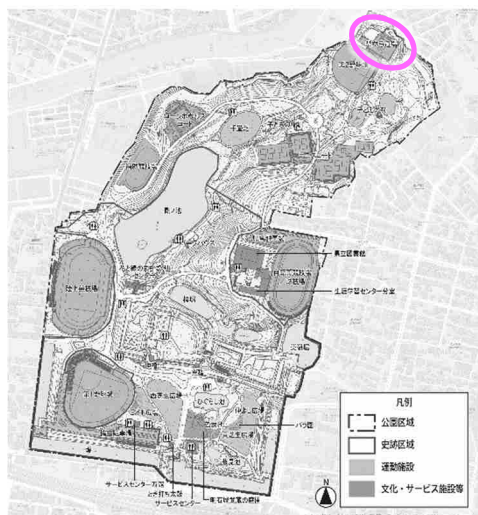
<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	会議室等の整備（県教育委員会）					

<概要>

設置管理者である兵庫県教育委員会が、不足している会議室等を整備する。



弓道場 入口



弓道場 矢道

⑱管理運営協議会

<課題>

- 管理運営に関する協議を随時行っている状況であり、更なる魅力向上には協議会の設置が望ましい。

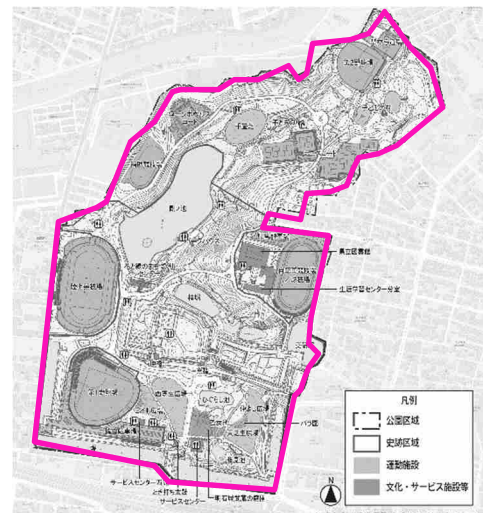
<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

ソ 管理運営協議会の設置の検討	県	指	市町	民間	住民
	主体となって進める機関				
	協力・連携して進める機関				

<概要>

現在、管理運営に関する協議を随時行っている状況であるため、管理運営協議会の設置を検討する。



⑳社会情勢の変化への対応（ポストコロナ時代への対応）

<課題>

- ポストコロナを見据え、公園の新たな活用が期待されている。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	公園利用の分散化	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ハ ソ	セルフレクリエーションの推進	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ソ	マイクロツーリズムの推進	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

■公園利用の分散化

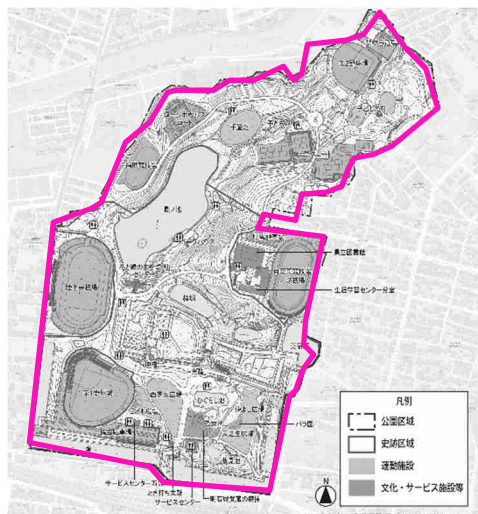
公園の夜間利用に対応した照明施設を設置する。設置に当たっては、明暗をつけたルートを検討する。

■セルフレクリエーションの推進

見所マップの作成、既存の明石城巡りアプリの普及・啓発、生物観察を実施するための学習アプリの作成を行う。

■マイクロツーリズムの推進

明石市や明石観光協会等と連携し、既存の明石城巡りアプリを活かしつつ、公園内外の史跡巡りサイン（QRコードの利用等）を整備する。



⑱社会情勢の変化への対応（グリーンインフラの推進）

<課題>

- 近年増加している豪雨に対応するため、公園内の施設を利用したグリーンインフラの整備が必要である。

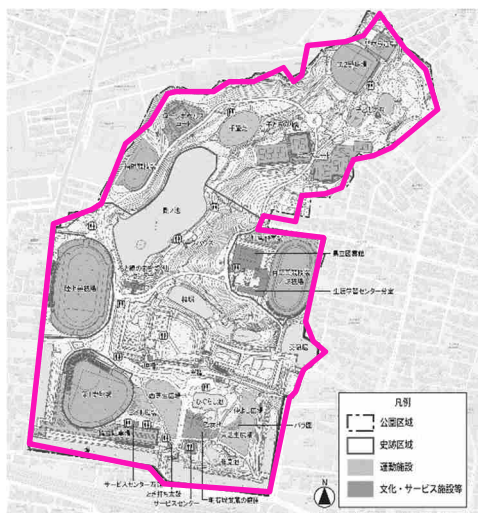
<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	グリーンインフラによる貯留浸透対策の推進					

<概要>

舗装更新時の透水性舗装化や運動施設のグラウンドへの貯留・浸透機能の整備による河川への流失抑制などを検討する。また、施設改修時の屋上緑化・壁面緑化や雨水タンクを用いた雨水の有効利用を検討する。



4-5 スケジュール

リノベーション計画の実施スケジュールを次のように定める。

なお、短期は5年以内、中期は10年以内、長期は10年超を想定している。

【表 取組内容の実現スケジュール（予定）】

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

内容	短期	中期	長期
①第1野球場（明石トーカロ球場）			
ハ 野球場の機能強化	■	■	
ソ 明石城跡を活かした整備の検討	■	■	■
②第2野球場			
ハ 設備の充実	■		
③陸上競技場（きしろスタジアム）			
ハ 多目的利用の充実	■	■	■
ソ 明石城跡を活かした整備の検討	■	■	■
④テニスコート			
ハ クラブハウスの更新	■	■	■
⑤ローンボウルスコート			
ハ 維持修繕等	■	■	■
ソ 安価な人工芝の使用や有料化の検討	■	■	
⑥サービスセンター			
ハ 公園総合案内窓口（公園案内）の新設		■	■
ハ 便益施設（カフェ等）の新設		■	■
ハ 兵庫県園芸・公園協会本部の移設		■	■
ハ 明石公園管理事務所の移設		■	■

内容	短期	中期	長期
⑦文化財（明石城、武蔵の庭園周辺等）			
ハ 明石城跡の復元的整備	■	■	■
明石城跡の情報案内施設の設置	■	■	■
ハ 石垣のライトアップ	■		
ハ 明石城跡の適切な維持管理	■	■	■
⑧花とみどりのまちづくりセンター			
ハ ソ 民間活力を活かした施設のリニューアル	■	■	■
⑨サービスセンター西館			
ハ 維持修繕等	■	■	■
⑩トイレ			
ハ 改修、新設による機能更新	■		
⑪遊具			
ハ こども広場：遊具の更新	■	■	■
ハ 子どもの村：遊具の更新	■		
⑫樹木管理（石垣周辺）			
ハ 明石城跡の石垣・景観を保全するための定期的な樹木の除伐・剪定	■	■	■
⑬樹木管理（桜）			
ハ 適切な維持管理	■	■	■
ソ 住民協働による桜の保全	■	■	■
⑭樹林管理（主として本丸石垣より北側）			
ハ 落葉樹林への転換を目指した間伐等	■	■	■
⑮（旧）明石市立図書館（明石市／設置管理許可施設）			
ハ 大型バス駐車場の設置	■		

内容	短期	中期	長期
ソ 明石城跡を活かした整備の検討	■	■	■
⑯県立図書館（兵庫県教育委員会／設置管理許可施設）			
ハ 維持修繕等（教育委員会）	■	■	■
ソ 明石城跡を活かした整備の検討	■	■	■
⑰自転車競技場（兵庫県園芸・公園協会／設置管理許可施設）			
ハ 維持修繕等（園芸・公園協会）	■	■	■
ソ 明石城跡を活かした整備の検討	■	■	■
⑱県立弓道場（兵庫県教育委員会／設置管理許可施設）			
ハ 会議室等の整備（県教育委員会）	■		
⑲管理運営協議会			
ソ 管理運営協議会の設置の検討	■		
⑳社会情勢の変化への対応（ポストコロナ時代への対応）			
ハ 公園利用の分散化	■	■	
ハ ソ セルフレクリエーションの推進	■	■	■
ソ マイクロツーリズムの推進	■	■	■
㉑社会情勢の変化への対応（グリーンインフラの推進）			
ハ グリーンインフラによる貯留浸透対策の推進	■	■	■